

令和3年度

第3回福島県スポーツ推進審議会

議 事 録

令和4年2月3日（木）

令和3年度第3回福島県スポーツ推進審議会 議事録

○ 日時

令和4年2月3日(木) 13時30分～15時05分

○ 場所

中町ビル(自由民主福島会館) 2階大会議室

○ 会議成立宣言

福島県スポーツ推進審議会条例第5条3項により、委員17名のうち12名の出席(対面6名、オンライン6名)があり会議が成立する。

○ 出席者 28名

【委員】 12名(対面6名 オンライン6名)

対面出席	片平 俊夫	菊池信太郎	齋藤 公子
	齋藤 剛	町島 洋一	松井 義孝
オンライン	氏家美代子	追分 富子	熊ヶ谷頼子
	齋藤 道子	中村 啓子	班目 秀雄

【事務局】 16名(対面出席12名 オンライン出席4名)

《文化スポーツ局》

小笠原敦子 佐藤 隆広

・スポーツ課

滝田 勝彦 武藤 正久 飯塚 悟 星 祐司 中村 俊之
高橋 功 多田慎之介 太田 健斗

・オリンピック・パラリンピック推進室

内田 基博(オンライン参加) 堀江 正樹(オンライン参加)

・公益財団法人福島県体育協会

穂本 哲哉(オンライン参加) 星 謙一 阿部 義人

《教育庁》

・健康教育課

安田 篤史(オンライン参加)

○次 第

1 開会（進行）

2 あいさつ

（１）福島県文化スポーツ局 局長 小笠原敦子

（２）福島県スポーツ推進審議会 会長 片平 俊夫

3 議長選出

福島県スポーツ推進審議会条例第5条2項により、片平会長が議長となる。

4 議事録署名人選出

片平議長により、熊ヶ谷頼子委員、班目 秀雄委員が指名される。

5 議 事

（１）福島県スポーツ推進基本計画（答申案）について

【片平議長】 議事1番、福島県スポーツ推進基本計画答申案について事務局より説明願います。

【滝田課長】 県スポーツ課長の滝田と申します。よろしく申し上げます。

それでは、会議を進めるに当たり、第2回審議会からこれまでの経過と、本日の会議の進め方について事務局より説明します。

まず、第2回審議会以降の経過ですが、審議いただいた計画の素案について、県庁各部局へ意見照会を行いました。そこで出された意見を片平会長に確認いただき、会長の意見も加えた形で中間整理案を作成しました。

中間整理案について、県民の皆さんに意見を伺うパブリックコメントを12月10日から1月9日まで1か月間実施しました。パブリックコメントでは特に意見がなく、大きな変更点はありませんでした。

これらを踏まえて、図表や写真など手直しを含めた答申案を事務局で作成しました。本日はこの答申案について御審議をお願いしたいと思います。

それでは、福島県スポーツ推進基本計画答申案について、冊子と資料1を準備願います。

資料1は、県庁内の意見照会と片平会長の意見を、No.1からNo.60にまとめ、それに対する事務局対応を記載したものとなっております。本日の会議の進め方ですが、資料1の意見内容において変更した主要な部分を事務局より説明し、委員の皆様から意見や質問がある場合に審議をお願いするような形で進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【片平議長】 よろしく願いいたします。

【滝田課長】 ありがとうございます。なお、資料1の意見内容の「記載の適正化」という文言ですが、これは平仮名や漢字表記、その他表現など、庁内照会において指摘のあった内容の簡易的な修正箇所となっておりますので御承知ください。

それでは資料1の1ページ3番、答申案冊子の1ページ4段落目を御覧ください。前回お示しした素案修正案では、4段落目と5段落目が逆になっておりました。第4段落、それから第5段落について、庁内照会において、上の3段落目と文章が繋がらないのではないかという意見がありました。

それらの意見を事務局で検討し、接続詞を改め、文言を追記し、時系列に段落を入れ替えて、文書がつながるように修正しました。審議をお願いします。

【片平議長】 事務局から説明がありました4段落目、5段落目が逆だったということでしたが、前後の関係から冊子のように訂正したいということです。

意見を伺います。オンラインの皆さん、いいですか。

【各委員】 異議なし。

【片平議長】 異議なしということで、このとおりにしたいと思います。次をお願いします。

【滝田課長】 それでは続きまして資料1の2ページ11番目、答申案の冊子は4ページ6行目の2段落目を御覧ください。

庁内照会において、本県の令和2年度調査結果から前年度から10%も上昇しているのか、また、それでも全国と比べると10%低い状況なのかについて分析がなされないまま話が展開されているため、原因分析を行うべきという指摘がありました。素案修正案では、令和元年度の本県調査と令和2年度の国の調査を比較しており、年度の違う比較となっていたことから、わかりづらい部分がありましたので、国の調査も令和元年度のデータを使用し、スポーツ実施率の数字を修正しました。また、本県の運動・スポーツの実施阻害要因を、3つ取上げ、運動・スポーツを行わない理由として追記しました。

以上の変更点について審議をお願いします。

【片平議長】 本県調査が令和元年度の調査であるのに対し、令和2年度の国の調査との比較は難しいので、国の調査も令和元年度のデータを用いたということです。本来ならば、新しい年度調査によって比較したいのですが、本県の調査の令和2年度調査がないこともあり、比較する年度を合わせたということです。

いかがですか。異議はありませんか。

【各委員】 異議なし。

【片平議長】 それではそのとおりにお願いします。

【滝田課長】 続いて、資料1の3ページ12番、答申案冊子は4ページの下、本県のスポーツ実施率の表とグラフを御覧ください。

庁内照会では、数値のみだと視覚的に特徴がつかみづらいため、グラフを活用してはという意見がありました。4ページ下のように、数字だけではなく、表とグラフを作成し表記しました。これまで提示した案については数字のみでしたので、それをこのような形に変えました。審議をお願いします。

【片平議長】 文章の中で、数字だけだと特徴がつかみづらいということで、実施率の表と

グラフを入れたということでありませう。かなりわかりやすいと思ひますが、いかがでせうか。はい、菊池委員。

【菊池委員】 もし、グラフにするのなら、棒グラフで100%の表示にしてはどうでせうか。スペースの問題もあるかもしれないが、データなので、要は割合がどこにあるのかを見るためのグラフだと思ひるので、100%マックスとして棒グラフを表示すれば見やすいのかなと思ひました。

【片平議長】 どうでせうか。

【滝田課長】 スペースの問題もありますが、検討させていただき、菊池委員の意見のように修正できるのであれば、そのような形にしたいと思ひます。

【片平議長】 その他はどうですか。菊池委員からあつた意見を踏まえて、若干の修正をするということによろしいですか。

【各委員】 異議なし。

【片平議長】 ありがとうございます。次をお願いします。

【滝田課長】 続いて同じ3ページの18番、答申案冊子は6ページになります。

答申案冊子の②児童生徒の体力等に記載している肥満傾向児の出現率について、グラフがあつたほうがわかりやすいのではという意見がありました。健康教育課よりグラフを提供していただき、6ページのような折れ線グラフを表記しました。

同じく答申案冊子7ページ、③児童生徒の運動意欲については、小学校5年生と中学校2年生への運動習慣等についての表を作成し記載しました。こちらはグラフ化できるデータがなく、数値のみの表としました。審議をお願いします。

【片平議長】 肥満傾向児の出現率について、グラフがあつたほうがわかりやすいのではないかという意見に基づき、このグラフを入れたということです。

このことについてはいかがでせうか。

【各委員】 異議なし。

【片平議長】 はい。それをお願いしたいと思ひます。次をお願いします。

【滝田課長】 続きまして、資料1の3ページ19番になります。答申案冊子は同じく7ページになりますので御覧ください。

この次は、文言変更ということで、③児童生徒の運動意欲の段落の最後に、以前提示した資料では、「積極的に運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られます。」という文言がありました。これらの文言に関するデータ等、このページから読み取れないという意見がありました。一般的には、運動意欲や運動実施については、二極化傾向と言われていますが、根拠となるデータ等が見つけられませんでしたので、この文言を削除しました。

審議をお願いします。

【片平議長】 ここでは、二極化傾向という言葉を使っていましたが、この数値からは、そういうことは読み取りづらいということで、それを外すということでありませう。齋藤（道）委員、どうでしょうか。

【齋藤道委員】 説明にあったとおり、具体的なデータがないということで、これについて明記するというのは問題があると思うので、事務局の意見に賛成です。

【片平議長】 オンラインの皆さん、何かありませんか。

【各委員】 特になし。

【片平議長】 それでは次をお願いします。

【滝田課長】 続いて、資料1の4ページ28番、答申案冊子は16ページをお開きください。

考慮すべき社会の現状について、時系列に並べたほうが良いという意見がありましたので、文章を時系列に入れ替えて修正しました。

以前は新型コロナウイルス関係の文言を1番最初に記載していましたが、時系列のほうが良いという意見がありましたので、文章を逆にし、並べ替えさせていただいたところです。

審議をお願いします。

【片平議長】 文章の構成について、時系列的にどうなのかという意見がありました。

そこでこのようにさせていただきたいということでもあります。

この辺はいかがでしょうか。特別問題がないのであれば、そのようにお願いします。次をお願いします。

【滝田課長】 続いて、資料1の7ページ46番、答申案冊子は37ページをお開きください。こちらは、県教育委員会より追記依頼がありました。

（4）オリンピック・パラリンピック教育レガシーの継承の3つ目の文言表記になります。

「県は、オリンピック・パラリンピックに関わる道徳教育等を通して、子どもたちが自らの目標に向かい、一歩踏み出そうとする態度を養います。」という文言表記の依頼がありましたので、こちらに追記しました。

審議をお願いします。

【片平議長】 37ページの下段です。「県はオリンピック・パラリンピックに関わる道徳教育を通して、子どもたちが自らの目標に向かい、一歩踏み出そうとする態度を養います。」ということを入れますということでもあります。

松井委員、このことはいかがでしょうか。

【松井委員】 オリンピック・パラリンピックを通じて、ああいう姿に近づきたいな、頑張りたいな、前向きにやりたいなという心情や態度を養うということでは大変有意義なことだと思いますので、このような形で追加していただければありがたいと思います。

【片平議長】 ありがとうございます。それではこのとおり挿入してよろしいですか。

【各委員】 異議なし。

【片平議長】 ありがとうございます。次をお願いします。

【滝田課長】 続きまして同じく7ページの49番になります。答申案冊子は、38ページをお開きください。

「2 計画の進行管理」の(1)の指標について、代表指標と関連指標に分けているが、それぞれの説明を入れるべきといった意見がありました。

前回皆様に提示した素案の中にはこの代表指標、関連指標の説明がありませんでした。本計画における代表指標、それから関連指標は、県の総合計画の基本指標、それから補完指標と同様と考えており、その定義を引用して38ページに記載しました。審議をお願いします。

【片平議長】 38ページの代表指標の件であります。今事務局から説明がありました。いかがでしょうか。意見はありませんか。

それでは、このとおりにさせていただきます。次をお願いします。

【滝田課長】 それでは続いて、資料1の9ページ56番、答申案冊子は39ページのオリンピック・パラリンピックのレガシーの推進に関する取組の代表指標の文言についてです。

まず、こちらについては、目標値も内訳を記載したほうがよいのではといった意見がありました。こちらはオリンピック・パラリンピックのレガシー指標として把握したいことから、合計人数で記載したいと考えております。

二つ目は指標名について、当初の案では、あづま総合運動公園並びにJヴィレッジの利用者数としておりましたが、施設管理者側が統計上用いているのは、Jヴィレッジは来場者数といった表現であり、総合計画でもそのような指標名を記載していることから、あづま総合運動公園の利用者数及びJヴィレッジの来場者数に修正させていただきました。2点の審議をお願いします。

【片平議長】 この利用者数と来場者数というのはちょっと意味が違うのではないかという話です。来た人を何でも数字に入れてしまうのか、それは変じゃないかと色々検討しましたが、そこは、施設管理者が統計上「来場者数」という形を用いているということでもあります。一応、施設管理者としては、来た人でも利用者、もしくは利用しているという捉え方をしていることもあるし、本当に体育館の利用した人をそのまま数字でカウントするというところもあるので、本当にこれをいっしょくたにすることはいかがなものかということで検討しましたが、今の事務局の説明のようにしたいということでもあります。皆さんはいかが思うでしょうか。

【齋藤道委員】 来場者数というには、例えば、Jヴィレッジホテルに宿泊したただけの人とか、そういうのも入っていますか。

【滝田課長】 入っております。例えばサッカーとかラグビーをした人、それを見に来た人、宿泊に来た人など全部入るということです。

【齋藤道委員】 わかりました。ありがとうございます。

【片平議長】 本当にJヴィレッジに泊まるだけで来ている人もいるし、そういうことも一応来場者数ということでやっているの、何らかのスポーツ活動をしているだろうという見込みもあるだろうと思います。

【滝田課長】 スポーツは、するだけではなくて、見るとか支えるという部分もあるので、そういった観点からは問題ないのではないかと考えております。

【片平議長】 意見が分かれるところだと思いますが、何かありませんか。

【齋藤道委員】 今後、オリパラのレガシーという意味ではすごくいいと思います。来場者全体をはかっても、結局Jヴィレッジが聖火リレーのスタートだったとか、そのような事実があるので、それも含めてレガシーとしてはっきりさせる意味ではいいと思います。ただ、スポーツ基本計画としてはその説明ができなければいけないというところで、計画では「オリパラレガシー」とはっきり記載しているの、来場者数としてもいいと思いました。

【片平議長】 ありがとうございます。齋藤（道）委員の話もありましたが、よろしいですか。私も疑問を持っていたところですが、今のような解釈でこれを認めていただけますか。

【各委員】 異議なし。

【片平議長】 ありがとうございます。次お願いします。

【滝田課長】 事務局として、主な事項として皆様方に審議していただきたい内容については以上となります。それ以外の部分で何か皆様から意見や質問等があればお願いします。

【片平議長】 事務局から主なところについての説明はありましたが、全体的にみて、ここはどうだというようなことがあれば遠慮なくお願いしたいと思います。

パブリックコメントに特別何の意見もなかったというのは、関心を持っていないからなのか、その辺は私は手放しで喜べません。何かリアクションがあって、この辺はこうなんじゃないかという話はまだいいですが。そこまで疑ってしまうと何もできませんが、ゼロというのは、完全に掌握したとかでなくて、ちょっとそこまで目が届かなかった人が多かったのかなと思っております。

しかしながら、こうやって今、大体形になってきておりますので、答申する上ではここはどうなのかという、ちょっとしたことでもよろしいので、委員の皆さんから意見をいただければありがたいと思います。

【菊池委員】 すいません、答申案の6ページのところに、福島県の肥満傾向児の出現率を出してありますが、これは令和2年度の結果で、やっぱりその震災以降のことを考えると、やはりその震災の前からのデータと全国を比較して、例えば小学

校5年生と中学校2年生だけでもいいので、過去のデータを出してみると面白いのではないかと思います。具体的に言うと、昔はそんなに差がなかったのにやはりこの平成に入ってからどんどん全国と福島県の差が出てきているというところが分かる面白いと思いました。

あと、先ほどは気づきませんでしたでしたが、出現率のところの単位が抜けており、パーセントの単位入力をお願いします。

【片平議長】 ありがとうございます。どうですか事務局。

【滝田課長】 今回のパーセントにつきましては追記させていただきます。

それから年度推移のところについては、事務局でも全ての年代を出すのかどうかで悩みましたが、入りきれないというところでしたので、年齢を区切った形で表記できるかを調整し、後で会長に見ていただくような形で進めさせていただきます。

このデータの出し方が、5歳からそれぞれ年齢で区割されているので、どこかに限らないとなかなか表記しづらいというところもありましたので、確認をして表記できるような形がとれば、会長のほうに相談したいと思います。

【片平議長】 菊池委員、よろしいですか。それで検討させていただきます。そのほか、お願いします。

【班目委員】 全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、小学5年生の女子は全国より高く、小学校男子も高い数字が出ているけれども、中学になるとなぜか下がっている。この年代の子どもたちが、高校で運動をやって国体やインターハイに出場することになると思いますが、それをこのレベルでやっていると、全国で活躍できるような選手は育ってこないと思います。

今は国体の福島県の成績が低迷しています。平成7年の国体では総合優勝をしたが、そのあとずっとじり貧で、今は40位台ぐらい。30位台にし、目標は20位台ということですが、こういう世代が育って行って全国的に活躍できるような選手になっていくので、ゲームばかりじゃなくてスポーツができるように環境づくりをするということが、とても大事だと思います。

運動をしていけば、全体としてそういう中から飛び抜けた選手が出てくると思いますが、運動をする機会がなかったり、体力的に全国比よりも劣っていたりすれば、なかなか難しいと感じております。

【片平議長】 競技力の行く末を心配しての意見だと思います。

【滝田課長】 県としては、生涯スポーツ、それから競技力向上ということで併せて行っております。子どものうちから、スポーツに興味を持つような施策を行いながら、子どもにスポーツへの関心を持ってもらう。それから中学校・高校と自分の好きな種目を選び、競技につなげてもらうという施策を行っているところですが、今後も教育委員会と連携しながら、子どもたちの運動・スポーツに対する興味・関

心を高め、それに合わせて体力向上につなげていくという施策を展開していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【片平議長】 班目委員よろしいですか。

【班目委員】 それと、地元の小・中学校のことで話をさせていただきたい。白河には小学校、中学校は4校ありますが、その中の小学校では、入学したときから運動を推奨しており、授業が始まる前に校庭を走ったりしています。卒業生が中学校に進学し、陸上競技で優秀な選手が出ています。

やはり小さい小学生の時代から運動に親しみ、日常的に運動していれば、中学に進むと全国レベルの選手が出てきます。

だから小学校の中で、低学年からそうやって運動する機会を設けることを学校単位でやっていかないと、中学生になって全国レベルの選手にならず、下がってしまう状況になってしまうのかなと思います。

【片平議長】 貴重な御意見ありがとうございました。そのほかであります、熊ヶ谷委員、何かデータの的がありませんか。

【熊ヶ谷委員】 競技力の向上ということ言えば、私の住んでいるところは本当に雪が多く、なかなか運動する機会がコロナの影響もあって難しい状況というのは確かにありますが、その中でも、できることをいかにやっていくかということが課題になると思います。

それと、施策の中の競技力の向上ということでは、スポーツの推進を図る組織施策にもあるように、これからの指導者育成ということがとても重要になってくると思っております。私が競技をやっていた頃とは、本当に時代の考え方が違い、これからのアスリートを育てるには、指導者の資質の向上をいかに図っていくかがすごく大切になってくると思いました。

【片平議長】 指導者育成に力を尽くしていくべきだという意見、ありがとうございます。その他の意見はありませんか。

【氏家委員】 一つ気になったことがあったので、ちょっと苦言になるかもしれませんが聞いていただきたいと思います。資料3ページの19番、積極的に運動する子どもとそうでない子どもの二極化が見られるということで、根拠となるデータがないということは致し方ないと思います。ただし、二極化というのは、現場にいてすごく感じていて、先ほど班目委員が話をしていたとおり、体力の向上とか中学生は課題が色々あると思うので、現場にいる者として、ぜひ今後の課題としてやっていただきたいということをお願いして終わります。

【片平議長】 事務局はどうですか。

【滝田課長】 はい。意見を伺いながら、今後いろいろなデータ収集に努めてまいりたいと思います。

【片平議長】 よろしいですか。

【齋藤道委員】 肥満傾向児の出現率のグラフはすごく気になっており、グラフは何を伝えたいのかということだと思います。菊池委員の話のように、震災を機に、例えば肥満傾向が増えただとか、あるいは運動しない子どもが増えただとか、そういうことであれば時系列であらわすようなグラフを出さなければならないと思いますし、先ほどの氏家委員の話のように、二極化というのは資料がないということで、例えばこの運動習慣等についての調査で、数字を上手にグラフ化して、何を伝えたいのかというところを明確にしたらもっと良い資料ができるのではないかと思います。

【片平議長】 貴重な御意見ありがとうございます。事務局どうですか。

【滝田課長】 7ページ、今ほど齋藤（道）委員から話のあった、1週間の総運動時間ということでデータは取っていますが、細かく出せない形なので、そこは関係課と相談しながら今後出せるような形が整えられればと思っております。

【片平議長】 そのほかありませんか。どんなことも結構です。

【松井委員】 障がい者スポーツ13ページの下の段の、「障がい者の可能性を引き出し」というところで、障がい者の可能性を引き出しとは、どういうことなのかということを感じました。障がい者の方の何の可能性なのか、その方の適したスポーツとかそういう種目なのか、そういうことの可能性を引き出すことなのか。そこが気になったものですから、質問をさせていただきました。

【片平議長】 はい。どうぞ。

【滝田課長】 ここについては、アスリートの発掘という意味合いになると考えております。障がい者でありますと、なかなかスポーツに関わっていないというところで、県では、導入教室から始まって運動する形をとりながら、パラ競技のほうに進められないかというような選手発掘の意味合いでも進めており、その後ろのほうにつながっていく文章でもアスリート育成と記載しており、そのような表現をさせていただいたところです。

【片平議長】 大体出尽くしましたかね。町島委員、何か全体的に見てどうですか。

【町島委員】 私はいつも出席する中で、頭の中が7、8割競技力向上という感じであり、ここに応募したきっかけもそうで、今ここに座らせてもらっています。1年前か2年前かは忘れましたが、先ほど皆さんが言われた、よき指導者をもっと育成なり、門戸を広げるといのは大切だと思います。この前、元長崎県国見高校サッカー部監督が亡くなりましたが、同じ県立高校に多分2けたの年数を過ぎて在職していたと思います。選手がサッカーをやりたいと思っても、先生が転勤するとなるとそこの県立高校に行きたいとはならないのではないのでしょうか。陸上も含めてそのような例が私の身近にもあり、その高校に行って誰々先生に指導を受けたいが、あの先生は何年もいるから転勤になるかもしれないとか、先生がいるからそこの高校を受けたが、入学したらその先生が別

な県立高校に転勤したとか、そのような話を実際に聞いています。だからスポーツ課や教職員関係の課が連携して、この高校は何々競技を特化し、専門教員を招いて長くいてもらうような、そういったことをできないかということと、スポーツの指導に長けている人の教員採用の門戸を広げることではできないか、国体の順位を見て、35位以内、40位以内とかという漠然とした数字よりも、その種目を洗い直し、国体で総合的に40位だが、35位になるにはどうしたらいいか、種目別や総合的にみても、もっと向上するのではないか、全てがスポーツ課の仕事ではないという前提で話をしています。よりよい指導者、優れた指導者を受け入れ、もちろん勉強もさせて採用し、福島国体ぐらいの気持ちで、そういう指導者を受け入れて資質向上を図る。このようなことお願いしたいと常々思っています。

【片平議長】 意見として承ります。事務局、何かありますか。

【滝田課長】 この施策体系の中で2番目に考えている競技力向上は当然、今、委員の話のとおり大事なことだと思っています。

我々としても競技力向上を図ることで選手が育てば、ロールモデルという形で、憧れを持って、そこにつながっていくような可能性も開けていきますので、そういった指導者を発掘・育成、それから採用というところも含めて、委員の意見を関係課のほうに伝えたいと思います。

【片平議長】 町島委員、いいですか。今の話の中で、私もこういう仕事をいろいろやってきましたが、いわゆる教職員の適正配置というのはよくやることです。確かにそれは理想的なことだし、そういうことになってほしいということではあります。一応教育委員会は教育委員会のルールもあります。その中で、最大限、この先生はこういうところで頑張っているんで、ある程度は大枠で回りますけども、いろいろ考慮していただいて今までは対処しています。

他県などは、特色のある教員の採用とか、いろいろなことをやっています。当然私らも昔はそのようなことを全部やりましたが、そういう臨時のルールというのは、よその目から見れば非常に難しいと思います。この部分では体協がいろいろな方面から希望を聞いたりして、できるだけそういう指導者の配置の努力などもしていますので、御理解いただければありがたいと思います。

斎藤公子委員は、レクリエーションのほうで本当に一生懸命頑張っていたと思いますが、何かございましたらお願いします。

【斎藤公委員】 施策の柱の1になっている生涯スポーツの推進にちょっとでも、お手伝いができるように、ますますレクリエーション協会も頑張らないといけないなと思った次第でございます。お疲れさまでございました。

【片平議長】 ありがとうございます。中村委員、全体的にどうですか、先生のお立場から、こういうことでよろしいですか。

【中村委員】 大分ブラッシュアップされた推進基本計画だと思います。

よくできていると思います。

【片平議長】 大体出尽くしたということでよろしいですか。

今回いただいた貴重な御意見は、私が責任を持って取りまとめさせていただいて、その後、私のほうから県に答申したいと考えております。いかがでしょうか。

【各委員】 異議なし。

【片平議長】 ありがとうございます。ではそのようにさせていただきます。

それでは次に、議事（２）の福島県スポーツ推進基本計画の策定スケジュールについて、事務局より説明願います。

【滝田課長】 資料２のスケジュール表を準備ください。

本日、第３回目の審議会が行われまして、この後、今ほど片平会長から話がありましたとおり、意見を答申案のほうに含め、会長から知事に答申していただくような形を、２月中旬から下旬には行いたいと考えております。

それから、３月下旬に策定予定という形で、スケジュールのほうを組ませていただいております。以上のスケジュールで進めていきたいと思っておりますのでよろしく願います。

【片平議長】 ただいま福島県スポーツ推進基本計画の策定スケジュールについて説明がありました。委員の皆様方、何か意見があればお願いしたいと思います。

このようなスケジュールで進めてよろしいですか。

【各委員】 異議なし。

【片平議長】 ありがとうございます。では次に議事の３のその他について事務局より何かあれば説明願います。

【滝田課長】 事務局より配付した資料２点について説明します。

まずは１点目です。A4サイズが２枚印刷された福島県スポーツ推進基本計画の概要版について、現時点で答申案をまとめてこのようなイメージというものを作成しました。今後答申をいただき、策定が決まった後に概要版として印刷して発行する予定となります。現時点としては、このような概要版の形で印刷を予定しております。

続いて２点目、カラー刷りのA3横版の資料について説明します。

こちらについても現時点での答申案のものを１枚のA3の用紙にまとめたものとなります。若干時間をいただき説明します。

何枚にもわたるよりは１枚で、見開きできたほうが良いということで２種類作成しました。A3サイズ横判の資料について、ローマ数字Ⅰの基本事項から一通り説明します。

本計画は、県の総合計画のスポーツに関する部門別計画として、これまでの

取組や成果、課題を明確にして、本県のスポーツの推進を図るための基本的な方向を示しております。

本計画の期間は令和4年度から令和12年度まで、9年間としております。

本計画におけるスポーツの範囲は、勝敗や記録を競うものだけでなく、健康や楽しみなどを目的とした身体活動も含め、スポーツを幅広い範囲で捉えております。

続いてローマ数字Ⅱの福島県のスポーツの現状と課題を御覧ください。

こちらは、県民の運動をスポーツ活動の実態から福島県の競技力、障がい者スポーツ、東京2020オリンピックパラリンピック競技大会の福島県開催の四つの項目について、それぞれ主な現状と課題をまとめております。

次にローマ数字Ⅲ、計画の基本的な考え方を御覧ください。

本計画では、上記の現状や課題等を踏まえて、県民の誰もが豊かなスポーツライフを創造できる生涯スポーツ社会の実現を基本理念とし、楽しむ、競う、ともに、つなぐ、の四つの視点で、今後、県民の豊かなスポーツライフの創造に向けて、総合的かつ計画的な施策を展開してまいります。

次にその下の大枠につきましては、県の総合計画の政策分野との関わりを記載し、SDGsの17の目標のうち、総合計画におけるスポーツ部門は、3と4に当てはまっております。

本計画の推進に当たっては、県総合計画の政策分野とSDGsの目標を踏まえながら施策を推進してまいります。

続いて右の上段、ローマ数字Ⅳ、施策の推進における取組内容を御覧ください。先の現状と課題、基本理念などを踏まえ、四つの施策の柱により、施策全般を進めてまいります。

一つ目の柱、生涯スポーツの推進に関する取組では、誰もが生涯にわたり身近な地域においてスポーツを楽しむ機会の創出に取り組んでまいります。主な指標としては、成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率を挙げております。

二つ目の柱、競技スポーツの推進に関する取組では、トップアスリートや強化を支える人材の育成など、競技力の向上に向けた持続可能な強化体制の推進に取り組んでまいります。主な指標としては、国民体育大会天皇杯順位を挙げております。

三つ目の柱、障がい者スポーツの推進に関する取組では、障がい者のスポーツ参画機会やスポーツ活動の理解の促進に取り組んでまいります。主な指標としては障がい者スポーツ教室・大会の参加者数を挙げております。

四つ目の柱、オリンピック・パラリンピックのレガシーの推進に関する取組では、東京2020大会のレガシーを継承し、スポーツによる活力ある地域づくりの推進に取り組んでまいります。主な指標としては、あづま総合運動公園

の利用者数及びJヴィレッジの来場者数を挙げております。

最後に、ローマ数字V、施策の推進にあたってを御覧ください。

本計画の推進体制としては、市町村やスポーツ団体、企業や大学等と連携、協働を図りながら取り組んでまいります。また、目標の達成状況を指標により客観的に把握、評価するとともに、定期的に県スポーツ推進審議会を開催し、意見をいただきながら、目標達成に向け進行管理を行ってまいります。

先ほど皆様方の御手元にあります答申案に基づいてちょっとボリュームがあるため、少し簡略化してまとめてありますが、1ページにまとめた資料となります。2種類の概要版がありますが、意見などありましたらよろしくお願ひします。

【片平会長】 ただいま福島県スポーツ推進基本計画の概要版、各案について説明がありました。委員の皆様方から何か意見があればお願ひしたいと思ひます。

かなりてんこ盛りになりましたが、今までの内容をまとめればこういうことなのかなと思ひます。いかがですか。

このSDGsというのは、福島県でもこういう考え方で頑張っていると思ひますが、どれだけ浸透しているのでしょうか。いきなりSDGと言われてもなかなか大変なのかなと思ひておりましたが、福島県でも、こういう考え方のもとに施策を進めているということです。17項目の中で3と4が今回の本計画に該当するということです。

【菊池委員】 多分ですが、今の小・中学生の皆さんはよく知っていて、学校でSDGについて多くの勉強をするので、知らないのは大人の世代だと思ひますが、もしここにあえて入れるのであれば、二つしかないのは寂しいと思ひました。もう少し載せるとすると、例えば5番のジェンダーとかを載せるとかもあるかなと思ひました。

【片平議長】 はい、どうですか。

【滝田課長】 あくまでも県の総合計画の中で我々のスポーツ部門が、この3と4に当てはまるというような表現ですので、この部分については県の総合計画との関係で、このような表記になります。当然、17項目ありますので、関わる部分には当てはまるような形の政策になっていくと思ひます。

【片平議長】 はい。委員の皆さん、どうですか。何か、御意見があれば。

【班目委員】 よろしいですか。福島県のスポーツの現状と課題ということで、障がい者スポーツに関して、パラスポーツサイクリングの拠点がいわきFCの中にあり、たいへん一生懸命に取り組んでいます。

スポーツだけではなく、サイクリングをやったり、いわき市も相当力を入れていて、道路を作ったり、道路の整備をしたり、サイクリングロードの整備をしてくれています。福島県体育協会としても、そのパラスポーツをしっかりサ

ポートしていただけるとありがたいと思います。

【滝田課長】すでに福島県の障がい者スポーツ協会で、いわき市とパラサイクリング協会と協力しながらスポーツ教室等を実施しております。

【片平議長】ありがとうございます。よろしいですか。事務局どうぞ。

【滝田課長】答申案が提出された後に策定が決定され、その後、概要版と本計画を印刷し、委員の皆様方には、3月下旬から4月上旬にできあがり次第に送りますので、よろしく申し上げます。

事務局からは以上となります。

【片平議長】ありがとうございます。それでは課長、最後にどうぞ。

【滝田課長】スポーツ課長として、皆様方に最後に御礼を申し上げさせていただきます。皆様方には3回にわたり、県の新しいスポーツ推進基本計画について貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。

もう少しででき上がるというような段階までこぎ着けることができました。本当に心から御礼申し上げます。我々としましては、新しい基本計画に基づいて、本県のスポーツ振興を図っていかなければならないという命題がございます。

委員の皆様方には、その都度この審議会で御意見を賜りながら、福島県のスポーツ振興に向けて尽力してまいりますので、今後とも御協力、御支援のほうをどうぞよろしくお願いいたします。

これまで3回の審議会で御意見を賜り、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

【片平議長】以上をもちまして、本日予定しておりました議事は全て終了しました。

熱心に御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

これで議長の任を解かせていただきます。慎重審議本当にありがとうございました。

6 その他

特になし。

7 閉会（進行）

15時05分に終了した。